

平成24年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年6月13日（水曜日）

○議事日程（第5号）

平成24年6月13日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	
水道部長	

尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

尾鷲総合病院総務課長

教 育 長
教育委員会生涯学習課長

監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

[開議 午前 9時59分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において8番、三鬼和昭議員、9番、與谷公孝議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、4番、田中勲議員。

[4番（田中勲議員）登壇]

4番（田中勲議員） おはようございます。

それでは、一般質問させていただきます。

よろしむべし、知らしむべからず。この言葉の解釈は別として、額面どおりに受けとめるとすれば、これは江戸、明治、大正、昭和とずっと続いてきた国を統治してきた人たちの共通の考え方と申せましょう。今日の社会にあっては、よろしむべし、知らしむべきは当然であって、自明のことです。

今さらなぜこんなことを私が言うかといいますと、先日の市議会による市民説明会の折、ある市民の方からこんな問いかけがございました。尾鷲市は大丈夫かい、ひょっとして夕張の二の舞じゃないんかい。私は思わず、いや、尾鷲の財政は健全ですよと言ってしまいました。すると、その人はげんそうな顔つきで、どうも納得がいかない様子です。このこと一つをとっても市も議員も何をしたのかという思いであります。

今回の私の一般質問は、本来の趣旨からは遠く外れているようにも思えるかもしれませんが、しかしながら私は、市民の皆様の不安を払拭せんがため、あえてこのようなことを言いたいのであります。

この4月の広報おわせにもありますように、尾鷲市の一般会計は約96億、そのうち自主財源31億円のうち、市税は22億、職員の給与等は約15億、国、

県に依存する財源は64億。次に、経常収支比率86%は、自由に使えるお金が残り14%しかない、ややもすると硬直した状態であるということ。

また、財政の強弱度をあらわす財政力指数は22年度0.41であり、全国の自治体1,793のうち102位。その財政力指数が1を上回れば、国からの交付を受けずとも自前でやっていける自治体で、全国で74あり、そのトップは東京都であります。

次に、自治体の収入に対する負債の割合を示すのが、実質公債費比率で、22年度尾鷲市は0.7で、県下29市町の中で15位、全国では587位。この数字が35%を上回ると、災害時における起債は組むことができるが、予算を立てる上での起債を組むことができなくなり、非常に厳しい状態に置かれることになります。ちなみに、北海道の夕張市は42.8で全国1位、東京都は0%以下、自前で何でもやれるからうらやましい限りと申せましょう。

そろそろ市民の皆様から、何を今さら財政のイロハを言っている、そんなことはどうの昔に知っているとおしかりを受けるやもしれません。

最後に、市長にお伺いいたします。

今年4月から始まります第6次尾鷲市総合計画にうたわれております「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」、市民と行政が対話と相互の知恵とノウハウをともに出し合い、一つのものをつくり上げる。すべてを行政だけに頼るのではなく、市民と行政がともに汗を流しましょうというこの理念は、全く私としても同感を覚えるものであります。28年度実質公債比率10.0の努力目標について、あわせて市長の思いの一端をお聞かせください。

次に、学校の改築、耐震化は、26年度宮之上小学校を最後に終わりますが、三木小、三木里小の2校は取り残されます。住民は非常に不安に思っております。市長は、この2校についてはどうするか、再編を含め教育委員会に指示したと答えておられます。三木・三木里小は、住民にとっては災害時、なくてはならない唯一の避難場所であります。教育委員会として現段階でどうお考えでしょうか。お聞かせください。

次に、防災についてお伺いいたします。

現在、防災危機管理室におかれましては日ごろから大変な御努力をされ、市民にとっては大変頼もしい限りであります。今後のデジタル化への取り組みについて、その費用等も含めお聞かせください。また街灯のLEDの取りかえ、バッテリー式街灯の設置について、その進捗状況をお尋ねいたします。

次に税の滞納問題であります。

過去、毎年5億円の市税の滞納がありましたが、近年、税回収機構や市の指導員の努力により多少は減少傾向にあります。現在の滞納額と今後の取り組みをお聞かせください。同様に、水道部、病院、市営住宅の滞納についてもお聞かせください。

次に獣害対策についてであります。

獣害といえば、この地方では主に猿、シカであり、猿、シカといえども侮ることなかれ、非常に深刻な問題です。今や全国的にその対策に苦慮しており、農作物の被害は全国で200億円、県内に限っても6億円とも言われております。

その原因の第一は人が山に立ち入らなくなったこと。周知のようにシカは夜行性であり、今の時期、楽しみにしていた作物を根絶やしにしています。一方、猿は昼間から人家の屋根に上り、何やらものをむさぼり食っている、そんな光景は日常茶飯事のことです。

人による集団追い上げはよく言われますが、尾鷲のような急峻な地形では到底無理と申せましょう。猿、シカを半減さすにはその方法があるかと思えます。その一つはロケット花火で脅すこと。地区地区に配布するなどして、市民の協力で行ってみてはどうでしょうか。

その2は、やはり頼みの綱は猟友会に頼むしかないということです。現在、猟友会尾鷲支部には会員が40名ほどおり、私も3年ほど前からその端くれの1人です。先日も、名柄地区において早朝から追い上げを行いシカ10頭を射殺いたしました。名柄地区の方々には大変に喜ばれ、ぜひともまた続けてやってほしいと言われておられました。こういった取り組みを、市も少しばかりの費用を負担するなどし、二、三カ月に1回でも各地区でやられたら、それこそ住民には喜ばれるし、穏やかな日常が戻ってくるに違いありません。よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、本市の財政状況につきましては、人件費を初めとした経常経費の削減など、これまでの行財政改革の効果や平成22年度より過疎地域指定を受けたことによる国からの財政支援などにより、財政調整基金などの基金総額が平成23年度末で約25億円となり、5年前の平成19年度末と比較すると約14億円の増加となっております。

また、財政健全化判断比率で見ましても、早期健全化基準を下回っていること

はもちろん、その数値についても年々改善されております。

このようなことから、本市の財政状況は決して危機的な状況ではありませんが、議員の御指摘のとおり、市税などの自主財源が減少し、地方交付税など国に依存するところが大きい脆弱な体質は変わっておりません。今後の財政運営につきましては、地域振興に力を入れると同時に、経常経費の削減に努め、安定した財政運営を継続していくため努力してまいります。

なお、実質公債費比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布された平成19年度の11.4%から平成23年度の10.7%と0.7ポイント減少しており、10.0%の目標が達成できるよう、将来の負担を考慮しながら適正な市債の発行に努めてまいります。

次に、デジタル化への取り組みと費用につきましては、消防救急無線についてはデジタルへの移行期限が平成28年5月31日までとなっております。自治体の防災行政無線については、デジタルへの移行期限は定められておりませんが、アナログ式の防災無線を更新するときには、デジタル化の措置を行わなくてはならないこととなっております。

このため、現在運用している防災行政無線が使用できなくなる前に、デジタル式の防災無線を導入する必要があります。デジタル移行後は、防災行政無線戸別受信機も、アナログ式であるため使用できなくなります。またデジタル化の費用につきましては、他市町の状況からも、市に設置する基盤機器だけでも数億円必要となる見込みであります。

次に、防犯灯整備事業につきましては、平成23年度から平成27年度までの5カ年計画で2,195基の既存防犯灯をすべてLEDに取り換え、うち217基は停電時対応型LED防犯灯を設置していく計画となっております。平成23年度におきましては、117基の停電時対応型LED防犯灯を設置し、設置場所は各自治会、自主防災会及び各区長等と協議検討し、津波浸水域における高台への避難誘導の目印となる場所へ設置しております。今年度におきましては、既存防犯灯のLED取り換えが492基、停電時対応型LED防犯灯を25基設置する予定となっております。

LED取り換えにつきましては、各地区の設置状況に応じて交換し、停電時対応型LED防犯灯25基につきましては、国、県の津波浸水域の見直しを踏まえて、防災危機管理室と連携しながら設置場所を考えていきたいと思っております。

次に、市税等の滞納額と今後の取り組みについてであります。

5月31日現在の滞納額としましては、市税が2億3,277万円、国民健康保険税が1億4,361万円、後期高齢者医療保険料が162万円で、これらを合計しますと3億7,800万円となり、平成22年度の滞納額4億6,790万円と比べますと8,990万円減少しております。

今後の取り組みとしましては、収納率の安定した向上を目指し、口座振替の推進や納期内納付に対する啓発活動などを実施するとともに、高額滞納者には納税相談により分納誓約書の締結を行うなど、納税意識の向上に努めてまいります。また、納税意識の低い滞納者に対しましては、市単独での差し押さえを実施し、困難事案につきましては、三重地方税管理回収機構や三重県個人住民税特別滞納整理班への引き継ぎを活用し、滞納額の減少に努めてまいります。

次に、病院会計医業未収金のうちの個人滞納額につきましては、平成24年3月31日現在、滞納者延べ人員が294名で金額は2,674万2,090円であります。滞納者に対しての取り組みとしては、特定記録つき呼び出し状、内容証明つき催告状の送付、裁判所に対する支払い督促の申し立てのほか、職員の自宅訪問による集金を強化してまいります。

次に、水道料金の滞納額と今後の取り組みについてであります。

平成24年3月31日現在の水道料金の滞納額としましては約1,521万円となり、平成22年度の滞納額約1,496万円と比べますとわずかに増加していますが、これは平成23年4月に水道料金の改定をさせていただいた影響であり、平成23年度の収納率は97.6%で、平成22年度の97.03%と比較して0.57ポイント向上しています。

水道部ではこれまでに、滞納額を減らすために、平成19年度より営業部門を民間委託するとともに、多様化する利用者ニーズに対応するために、平成18年度よりコンビニ収納サービスを、平成19年度にはクレジットカード決済を導入するなど、収納率の向上に取り組んできました。今後も分納誓約書の締結を強化するなど、粘り強い納付相談を継続し、滞納額の減少に努めてまいります。

次に、市営住宅使用料の滞納額と今後の取り組みについてであります。

市営住宅使用料の平成23年度の滞納額としましては、5月31日現在で約556万円となっており、平成22年度の滞納額約467万円と比べますと80万円増加となっております。

建設課では現在、戸別訪問はもとより、悪質な滞納者には呼び出しの上、納付相談を行っております。今後の取り組みとしましては、より一層の家賃納付の意

識向上のため、入居者本人との相談だけではなく、保証人にも現状等を伝えるなどして、入居者への助言等で納付に協力していただけるような体制を整えていき、さらなる滞納額の減少に努めたいと思います。

次に、獣害対策についてであります。

本市における鳥獣被害は農林業分野にとどまらず、住居への侵入等による生活被害など、市民の安全安心な暮らしを脅かす要因の一つとなっています。これらの被害を減らすためには、野生鳥獣の駆除を行うだけでなく、えさ場をつくらない、獣が警戒する環境をつくるなどが大切になります。

全国的に野生鳥獣による農林業被害が深刻化、広域化している状況にかんがみ、国におきましては今年度、鳥獣被害防止総合対策交付金の緊急対策枠として、従来の予算枠に加え、約100億円の予算措置が講じられました。具体的な支援策としましては、農家が自力施工により侵入防止さくを設置する場合の資材への定額補助や、樹木等を伐採して野生動物の生息域との間に大規模な緩衝帯を整備する事業への助成、誘導捕獲わなや、発信器活用取り組み等について、従来よりも助成額が拡充されるものです。

本市におきましても、こうした支援策を有効に活用すべく、対象となる地区におきましては、農家の方々を中心に説明会や要望の聞き取り等を実施しており、関係団体、行政機関が集まり、被害状況や生息状況に関する情報を共有するとともに、対応策について協議し、対策を講じていくために、平成21年8月に尾鷲市鳥獣害防止対策協議会を設立し、その活動として、獣害対策についての講演会や勉強会の実施、エアガンの貸し出し等を行っております。

講演会につきましては、三重県紀北町鳥獣害防止総合対策協議会との共催で、中央公民館や紀北町の町民センターにおいて獣害対策研修会を実施するとともに、集落ぐるみで追い払い活動を実施する地区につきましては、現地勉強会を実施するなどの支援を行い、これまで向井地区や須賀利地区などで獣害勉強会を実施するとともに、おりを購入し、早田と九鬼の2地区に貸し出しを行っております。被害の多い26自治会等への追い払い用のエアガンの貸与を行っております。

平成23年度に国の支援策が強化されたことから、有害鳥獣の侵入防止さく設置について、向井、天満、三木里の3地区で実施するとともに、賀田地区におきましては3月にドロップネット方式によるシカの大量捕獲わなの試験導入を実施しました。

また、猟友会と連携して、獣害被害軽減のための一斉追い上げ等の実施や、猿

捕獲奨励金制度などによる捕獲数の強化を継続して図っています。猿を対象とした有害鳥獣捕獲奨励金制度につきましては、三重県猟友会尾鷲支部の会員の方々に猿の捕獲をお願いし、昨年度は130頭の捕獲実績があり、今年度も120頭分の奨励金を予算計上しています。

また、猟友会による一斉追い上げにつきましては、毎年2月に市内各地において2日間、追い上げを実施していただいております。

シカやイノシシの捕獲については、猟期以外の期間における有害鳥獣捕獲依頼を三重県猟友会尾鷲支部の会員に対しお願いしておりますが、各地区における追い上げについては、猟友会の御協力はもとより、その地区に住まわれるすべての住民の理解が得られなければ困難であるとも伺っております。

獣害パトロール員2名による見回りや追い払いにつきましては、猿の生息域の把握のために無線発信器を取りつけ、被害多発地域での追い払い効果、地域住民との対話、聞き取りを行うことにより、被害報告に対し即対応が可能となり、担当課への苦情が激減するなど一定の成果が出ていることから、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

地区住民の方々によるロケット花火での追い上げにつきましては、これまで市販のロケット花火を購入していただき、追い上げを行っておりましたが、平成22年9月に玩具煙火として販売されている火薬類を動物の駆除用として購入する場合、販売店は販売営業の許可が必要となり、火薬庫等の設置が義務づけられました。

これを受け、三重県では、独自に猿撃退専用花火を開発し、現在、県内4カ所の販売店において販売されております。尾鷲市ではこの花火を購入し、獣害パトロール員による追い払いを実施するとともに、自治会や地区から要望があれば、使用方法を説明した上で追い払いに活用していただくべく予算措置しており、これまで11の自治会や地区で説明会を行い、1回目分については無償配布させていただいております。

いずれにいたしましても、獣害対策は野生の動物が相手のことでありますので、県や専門家の指導を仰ぎながら、地域が一体となって長期的に取り組んでいくことが必要です。そのためにもまずは1人でも多くの方に鳥獣害対策についての知識を知ってもらうべく、関係機関とともに対策を講じていきたいと考えていますので地域の皆様には御協力のほどよろしくお願いいたします。

三木小学校、三木里小学校の耐震化については、教育長より説明させます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 三木里小学校、三木小学校の耐震化について御説明いたします。

三木小学校、三木里小学校の耐震につきましては、平成20年度策定の小中学校耐震整備総合計画報告書において、両校ともに耐震化の検討が必要な小学校と診断結果が出ていることもあり、尾鷲市教育ビジョンの検討の流れを見定めながら方向性を見出してまいります。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） ありがとうございます。

脆弱な体質ながら堅実な運営をされておる、今後もそのようにお願いを申し上げたいと思います。

私が今回申しましたこと、やはり市民の意識の中にそういう不安がいまだにあるということ、これが今までそういう人がずっと、尾鷲市はそうではないかというふうなことを多々聞かれるんですね。だから、こういうこと、一般質問とはちょっとかけ離れるかなと思いましたが、言いました。この経常収支比率とか財政力指数、実質公債比率を注目しながら、今後とも堅実な財政運営をしていただきたい。

私は今でも、日本が破綻をしない限りは、尾鷲市も堅実な財政運営をしておる以上は、破綻は絶対にしないと確信をしております。市は国の監視下のもとで過去から今日までそんな堅実な運営をしてきましたし、今後もそうなければならない、それは当たり前のことであります。

一般家庭と市の予算の一番の違いというのは、市は1年間の予算を立てる際に、これは国から幾ら交付されるのかということをもとで編成をいたします。そういうことが一番の違いであります。ですから、その苦勞、要するにそういった市の予算編成の中で、財政課長にお聞きしますけれども、苦勞される点というのか、一番注目しなければならないという、いろいろあるでしょうけど、その点はいかがなものかと、一応ちょっとお聞かせいただければと思いますが、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） まず国からの交付税につきましては現在、平成26年度までは国の地方財政計画の中においては、平成23年度の規模については確保する

という国の方針が示されておりますので、しばらくは平成23年度当時の交付税約31億でございますが、それらについては確保できるものと思っております。

苦勞という話でございますが、やはり予算編成につきましては、単年度の予算編成だけではなく、長期的にまだ安定した財政運営を行っていくという観点での予算編成に心がけているところでございます。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） ありがとうございます。

それでは次に、税務課に少しお尋ねをいたしたいと思います。

日本国憲法には、三大義務の一つとして納税の義務があることはだれでも知っております。この滞納について、5年が経過をすると時効が成立する、そういうふうに言われておりました。私もそれを信じてずっとおりましたけれども、果たしてそうかなど。その途中、例えば3年とかを経過したときに、本人さんが死亡された場合、これはどうなるのでしょうか。そのときに免除はそこで打ち切られるんかと、その滞納額。その場合には、一体どうなるのでしょうか、わかりましたら。

議長（三鬼孝之議員） 税務課長。

税務課長（上田敏博君） 一般的に時効というのは5年で地方税法ではなっておりません。ただ、死亡なんかの場合、一人世帯とか相続放棄とかということで、相続人がいない場合については、死亡、即不納欠損というような処置をとる場合もあります。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） そうすると、不納欠損で処理されるというその場合の、残された滞納額が、例えばそれが高額であった場合、それと少額であった場合、そういう決まりというか、そんなものはどないなるのでしょうか。ありますか。

議長（三鬼孝之議員） 税務課長。

税務課長（上田敏博君） 金額の多い少ないでそのような違いは特にありません。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） その場合に例えばその金額が不納欠損としてその場で処理されるという考え方でよろしいんですか。

議長（三鬼孝之議員） 税務課長。

税務課長（上田敏博君） そのとおりです。死亡した場合に相続人がおらんとかいう場合は不納欠損になります。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） では、それが、その子、孫とか、あるいは配偶者とかがおる場合に、遺産を相続放棄するといった場合にしか滞納の免除はない、相続しなくてそのまま続けておれば、子、孫にまでその滞納額はそのまま引き継がれるということはないんですか。

議長（三鬼孝之議員） 税務課長。

税務課長（上田敏博君） 一応、相続人がおる場合は、滞納額も相続の対象になります。

議長（三鬼孝之議員） 田中勲議員。

4番（田中勲議員） 次に、獣害対策ですけれども、猿の行動としてよく聞かれる、私も直面したことは何回もありますけれども、まず猿というのは威嚇してまいります。それで相手の様子を見て、相手が逃げる、あるいは自分に向かってくるというのを確認するんですね。そのために威嚇をします。

ですから、その威嚇に対して女性というのは怖がって、すぐに後ずさりしたり逃げたりします。そうすると、それを認識して、猿というのはやっぱり人間に向かってくるんですよね。実際には手をかまれるとか、そういうことはまだありませんけれども、最近の動向を、猿を見てみますと、やっぱり向かってくるという威嚇行為が頻繁に行われるようになったと思います。

それで、現在、尾鷲市の第6次総合計画では、28年度までに獣害が発生していないまち、すなわち獣害をゼロにする目標というのがありますが、この達成の最も有効な手段は何だと思えますか。わかりましたら、今現在、対策として考えておられるようなことがありましたら。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 先ほど申しましたように、尾鷲市ではパトロール員2名を、毎日パトロールしまして、自治会と個々に獣害対策についての勉強と研修会等を行っておりますので、それに伴い猟友会とも精通した共有パイプを持った中での対策として、そういう目標を上げております。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） 今現在、猿については報償金が1万5,000円ですか、年間で約130頭、45万円を出しておりますね。それをシカについても広げてみては。1万5,000円出せとは言いませんけれども、150頭程度3,000円ぐらいすれば、もっともっと効果があるんじゃないかと思えます。そういう対策もせ

ひやっていたきたいと思います。

それからやっぱり、花火のことも申しましたけど、火薬類の取り扱い云々というんじゃなくて、市販にあります、市販で売っておりますそういう花火、ロケット花火をやっぱり頻繁に山手の方をお願いをして、それで鳴らしてもらおうと。あれも実際にはもう二、三日すると効果はないんですけどね、実際には。やっぱり猿も死に物狂いですから、自分の食べ物をとる生活でね。

なもんで、そういうふう人間を怖がらせなければ、要するにだめだと思えます。一斉に講演会でいろいろ聞かれることは、みんなで、人が団体を組んで追っ払おうと、これはちょっと、やっぱりお年寄りとかそういう方ばかりですので、到底、猿を追い払うということは不可能であると。

ですから、そういうふうな取り組みをぜひとも、火薬類の取り扱い云々じゃなくて、市販のもので結構でございますので、山手の方、畑をつくっておられる方、そういう方をお願いをしてやっていただく、そういうことが大事じゃないかなと、ぜひともそうしていただきたいと思いますが、その点はちょっとどうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） それにつきましても、農家の方々、自治会の方々につきましても、常からの説明と勉強会等を行いまして、そういう協力をお願いしておりますので、そういう形で考えております。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） それとやっぱり、シカの被害というのも猟友会を頼んでも、この間一斉追い上げをして、そういうふうなたくさんの頭数をとりましたけれども、これまた、やっぱり全部とるというわけには到底いきませんわね。ですから、その野菜、何じゃらんじゃらといろいろ、やっぱり食物が、栄養源が豊富になって、すぐにまたふえてきます。

そういうことで、ゼロにする目標、これをぜひ達成してもらいたいんですよ。達成、28年度、ゼロにする。そして、市民の目に見える形で、皆さんに、市はこういうことをやっておるという目に見えるような、そういう方法をぜひともとってもらいたい。そうすれば市民も、私らも協力しようかと、あるいはということで、非常に対策としては結構なことであって、このゼロにする目標というのはなかなか難しいと思います。これはぜひ、そういうふうにして、市民の協力だとかを活用して、今言われたような方法でぜひともやっていただきたい、そのようをお願いをいたしておきます。もう一度、その辺のお答えをお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 田中議員さん言われました鳥獣対策の推進の28年というのは、駆除の件数をゼロ件です。獣害対策のゼロといたしますのは国策的な考えですので、尾鷲市としましては、パトロール員、地域の方々の協力という形での獣害の減少を考えておりますので。

議長（三鬼孝之議員） 市長、ありますか。

市長。

市長（岩田昭人君） 猿につきましてはパトロール員2名を配置させていただいて、一定の効果は出ておるのかなというふうに思っております。シカについても今、おりとかドロップネットとか、いろんな形で模索をしているところであります。何をさておいても、地域の住民の方との協力なしにはこれはできない話でありますので、地域の皆さんと一緒に、少しでも減るような形で進めていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 4番、田中勲議員。

4番（田中勲議員） 駆除であれ何であれ、ゼロにするという目標はぜひとも達成するために、市民と協力してぜひともやっていくべきであると思います。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 答弁よろしいですか。

4番（田中勲議員） よろしいです。

議長（三鬼孝之議員） ここで10分間休憩いたします。再開は10時50分からといたします。

〔休憩 午前10時40分〕

〔再開 午前10時50分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。三林輝匡でございます。私も、3年前の議員選挙を経て、ようやく今期最後の年を迎えることができました。

これまで、自分の背景にあるものを中心に質問をさせていただきましたが、なかなか思うように伝えることができず、市民の皆様に対し反省をしているところでございます。しかし、お話をしてくださる市民の皆様のためにも、市の描く事

業を理解した上で幾つか御質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく御答弁いただきますようお願いいたします。

今回の質問のテーマは、空き家の利活用について、既存の社会資本を活用したまちづくりについてと、定住化促進について、若年層や移住者に対しどのような定住化促進を勧めるのかの二つでございます。

過疎の進む尾鷲市に人口の減少を食いとめ、移住者をふやす策が必要な中において、今後の尾鷲市がどのように考え、行動するのか、今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

これまでも、就労支援や若年層の住みよい環境づくりについて質問をしてきました。しかし、近隣市町や類似自治体と比較しても、目を引く施策がないままで、時間だけが過ぎてしまい、近所の子供たちも、3年前に中学に入学したばかりの子が高校に入学し、高校に入学したての子が大学への進学となり、子育ての時間の貴重さと大変さを見て感じてきました。人口が加速度的に減りつつある中で、一番大変な時期を過ごしている人たちの相対的な数を一体どのくらいに考えているのでしょうか。

第6次総合計画の中で、おわせ人づくりが掲げられていますが、時代を担う人には、尾鷲という郷土を愛し、将来、尾鷲のことを考える人を育てなければなりません。ですが、子供のころにいい思い出がなければ、よそでの生活から尾鷲に戻ってこようとするのでしょうか。

理想的な話には根拠が必要です。そこには、今市民がどう感じているかが重要であり、市民に期待を持たなければなりません。それらの実績をつくるには、現実、現場に見合った施策が必要です。どこにでもある国や県の施策のままのまちなではなく、尾鷲市としてできる限りのことはやる、近隣自治体と比較しても先進であるという努力をもって、尾鷲モデルをつくる必要があります。

まずは、これらの話の原点回帰ともなりますが、暮らしにかかわるところから質問したいと思います。

就労の場や起業の機会があったとしても、市内外にかかわらず、多くの人は生活環境や事業所の確保が必要です。経済社会が不安定であることや持続的成長が期待できない中で、だれもが初期投資を抑え、あるいは生活費に余裕が欲しいと考えるのは当然のことです。中でも家賃が大きな負担となっており、それぞれが安定するまでの間において支援できることはないでしょうか。

市営住宅の整備がなされればよいのですが、新たな建設には老朽化したところ

を取り壊し、それらがまとまらないと進まない現状では入居を望んで待っている人たちがいつまでも入れない状況にあります。待機入居者対策として、民間資本、空き家の利活用を考えてみていただきたいと思います。

例えば、行政にかわり宅建協会に家主と借り主を仲介できるよう支援の仕組みを考え、家主には、入退去時の改修費を補助することで礼金を少なくしてもらい、敷金でも改修できるようにする。借り主には、入居者の環境を踏まえた上での家賃補助を行い、入居期間を限定し、継続に対し補助を減額するなど、地域で安心して働くことができ、生活が安定するまでの支援は行政がしっかりと整備すべきだと考えます。

あくまでも支援についても限定条件をつけることが大事であり、やみくもに出すのではなく、対象者とするのは子育て世帯や一人親世帯、高齢者、U・Iターン希望者の店舗と住居等です。子育て世帯、一人親世帯は、子供の成長や家族構成によって引っ越しがごさいます。高齢者においては災害に強い地域への移住、将来的に介護のしやすい住宅など、安全安心に暮らせるための社会基盤整備が必要です。また、U・Iターン希望者には、目的に見合った店舗と住居を提案できる管理組織をつくり、現存の社会資本を活用した新たな仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

時代とともに変わりつつある生活環境の中で、不安のある市民の意見や声が大きくなってきています。将来を希望する事業も大事ですが、市民が一番感じやすいものは、小さいことでも直接的に受ける事業です。生活環境の負担を考える上で、住宅の安全安心は欠かせません。

市においても、今日の経済状況の中において老朽化した市営住宅を整備していく困難さを踏まえると、既存の社会資本を活用したまちづくりとして、空き家の利活用を積極的に考えてみてはいかがでしょうか。新たな社会生活を始める人や移住者の人が、やがて自立するまでの間は安心して利用ができ、その人たちの活力を見出すことで市内の活性化につながると考えます。その先に安定した就労環境や社会をつくることで、定住化となるのではないのでしょうか。

空き家は、尾鷲市にとっても社会資本であり、有効に活用する仕組みづくりが必要ではないのでしょうか。定住化は取り組みの結果をあらわすものだと思います。

最近では、U・Iターンの受け入れがこれまでとは変わってきております。他市町においても定住化促進に取り組んでいる自治体は多くあります。これまでのように、都会生活からスローライフを求め、田舎に目を向ける視線から、地域に

対し目的を持った企業人や学生などに変化してきています。U・Iターン者に対し、尾鷲市として何ができるのかをはっきり明確化し、U・Iターン者の選考にPRしなければなりません。また、地域や企業が望む人材を確保し、地域を下支えする人づくりを確保するチャンスを生かすべきだと考えます。

時の移り変わりは早いものです。人口減少の推移は御存じのはずです。もっと先によい環境ができるのを待っていては、時代におくれたまちとなってしまう気がします。定住化が図れるような取り組みについてお考えがあればお聞かせください。小さな投資が重なり大きな効果を生む、それこそが小さなまちが持続していくための施策ではないでしょうか。

壇上からは以上です。よろしく御答弁願います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、若年層や子育て世代、高齢者に対して空き家等を貸し住宅として安価に貸せるような環境整備をしてはどうかということですが、空き家の利活用につきましては、平成22年に策定された尾鷲市都市マスタープランにおいても市民意見の共通課題になっております。

本市におけるこうした空き家の大半は、昭和56年以前の建築物であることから、居住者が安心して安全に暮らせるためには、耐震等の問題もあり、大幅な修繕が必要になると思われます。また、空き家にはお盆や正月等に帰省される際に利用されていたり、荷物が入ったままになっていたりなど、使われているものが多く、純然たる空き家の戸数はかなり絞られるものと思われます。

しかしながら、特に地区センター管内を中心に、各地域とも空き家がふえつつあり、老朽化という現実から問題もありますが、空き家の活用は、移住者等に対する定住対策の事業と連動させる中で検討する必要があると考えております。

現在、本市におきましてはこれまでに、まちなかにぎわいづくりプランにおける空き店舗活用の検討や、九鬼地区、早田地区における空き家調査などを行っております。特に九鬼地区、早田地区におきましては、地域おこし協力隊の活動の中で地域内にふえてきた空き家を把握し、今後の対策を検討しようとするもので、現在もそれぞれの地区において調査をしているところであります。今後、両地区とも相談、協議しながらよりよい活用法を検討してまいります。

また、県と県南部地域の市町が連携して進めております三重県南部地域活性化協議会におきましても、集落支援・空き家検討部会が設置され、この部会に本市

も参加し、特に早田町を三重県モデルとして、ともに集落支援、空き家検討を進めているところであります。

空き家の活用については本市のみならず、県南部地域の市町共通の課題となっており、この部会を通じて、各市町の取り組み状況や、これまでの取り組みで得られたノウハウの共有を図るとともに、他県の先進的な取り組みを参考にしながら、本市におきましても、集落支援と一体となった空き家活用の具体的な方策について検討を進めてまいります。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁ありがとうございました。

県のほうも今、積極的に南三重に関してのプログラムが出ているということで私も理解はしているんですけども、地域おこし協力隊のように、やはり実情に見合った、ニーズに合った空き家対策、利活用、そういったことは当然進めていただきたい、これからも進めていただきたいと思います。

ただ、今回、定住化促進ということで、移住者のみならず、市内の例えば若年層とか、そういった人たちの対策、そういったことについてちょっと質問していきたいと思いますので、御答弁よろしくをお願いします。

先ほどもおっしゃられたように、やっぱり市の中で空き家があっても、いろいろな諸問題が当然ございます。そういった中で、どうやってその空き家を確保していくか、ほかの市町において空き家バンクを設立したところは多くありますけども、実際、空き家バンクを設立したところで、供給していく住宅を供給してくれる大家さんがなかなか見つからなくてニーズと合わないという話もたくさん聞いておりますので、尾鷲は尾鷲で、よくまちづくりに沿った空き家の利活用を考えていただきたいなと思っております。

市営住宅が、やはり今、入居待機している人というのが現実的におられるわけで、こういった方をまず支援を考えていただきたいと思います。そういった中で、やはりまちづくりの景観、そういったものを保全するという意味合いも兼ねて、残したい町並みのところに、そういった人たちを入居させるとか、そういったような取り組みをやってみてはどうかなと思うんですが、市長はそのあたり、どのようにお考えでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 空き家の問題につきましては、今、九鬼・早田地区で取りかかっているところでありますけども、これはあくまでも集落支援あるいは地域経済

での就業をしていただく、そういった中で両輪として考えていくべきものでありまして、ただ単に空き家対策ということだけでは移住者もあられわれないでしょうし、そういったことを考えると、集落支援、空き家対策、就業支援等を総合した形での進め方が必要ではないかなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 今、私の質問の延長になりますと、また福祉のほうの話にもなるかと思っておりますので、また今度質問させていただきたいなと思っております。

ですが、その中でもう一点、高齢者とか介護の必要な人が高台の近くに住みたいと考えるのは、やはりこの御時世では当然のことではないかと思っております。市はそういった聖光園のような施設を将来的には考えるべきなのではないかとは思っておりますが、まずやっぱりこの現状で、市がかかわっていくところとして、自立生活を促していくためにも、安全安心に暮らせる高齢者向けの住みかえ支援みたいな、そういったことも考えるべきじゃないかなと思っておりますが、市長はそのあたり、どのようにお考えでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高台移転の問題につきましては、前回の議会するときにも答弁させていただいたと思うんですけども、東北地方を見させていただきますと、過去の津波によって、かなりの地区で高台移転をされております。しかし、すべてそのまま住まれているかというところ、そうではなしに、かなりの数の地区でもう住まなくなっているところもあります。

だから、高台に移転するという事は望ましいことではありますが、生業等もありますので、そういった中で、やはりこの問題につきましては、長期に市民の皆さんと相談をしながら、議論をしながら、まちづくりといった形で進めていかなければだめな問題じゃないかなというふうに思っております。ただ単に高台に住宅を建てて、はい、ここへ住みましょうというようなだけの問題ではないのではないかなという気もしておりますので、その辺は十分議論をしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

先ほどの質問と重なる部分がありまして、やはりこういったことをまちづくりの中にぜひ取り組んでいただきたいと思います。私は思っております。

やはり浸水域に関しては、高齢者さんからの移転希望者があれば積極的に空き

家として管理させていただき、そこを例えば商業としてとか、移住者を受け入れる施設に、支援を出せる施設とするとか、そういったように活用ができないかなと私のほうでは思っておりますので、ぜひ一度検討していただきたいなと思います。

移住者に対してでも、やはりU・Iターン者が地域や企業で働き、あるいは起業し安定するまでの間、積極的にそのまちづくりという面で受け入れる姿勢をとっていただきたいなと思います。やはり移住者とか定住を促進の対象になる人、そういった人に直接的に手当を出すのではなくて、受け入れている企業とか地域とか、そういったところに支援を入れて、市としての支援策としてならないかと考えますが、市長はそのあたり、どうお考えでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 具体的な定住促進につきましては、今のところ、平成11年度よりやっております漁業就労希望者に対する尾鷲市漁業体験教室等を実施して、これにいろんな形での支援をしているところであります。過去にこれまで350人を超える方が体験に参加していただきまして、14人が一時就業していただきましたが、現在のところ3人が移住しているところであります。ことしも10年目の体験者を募集しておるんですけれども、そういったような形での定住促進については可能かなというふうに思っております。

また、三重県水産協議会においても、早田町で10月の下旬から約1カ月にわたる早田漁師塾というのを開催していただきます。

こういった中で、今、地域おこし協力隊を中心に地区で取り組んでいただいております空き家調査の結果を活用して、やはり働く場所と住む場所の確保を図って、地区の活力につなげていきたいなというふうに思っております。今のところはこういった漁業でのサポートだけありますけど、こういった形での定住促進が可能かどうかという話は、これから議論を進めていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。今の答弁で、私が今回質問する内容のことで、ぜひそのようにしていただきたいという考えが、今、強く私の中で感じております。

やはり空き家というのは、将来的に尾鷲から管理者になる人がいなくなっていけば、もうその先は処分される。例えば息子さんですとか親族、そういった方がいなくなれば、当然処分されていきます。

そういった中で、先ほど市長の答弁でもありましたように、統計で見ても、やはり盆と正月に帰省するからという理由で残しておきたいというのが大体5割、仏壇があるからという理由で2割、後の活用を考えているからというのが大体1割で、残り2割程度が不明な、あいまいな回答というふうなとらえ方となっております。その2割の中の数%でも定期的に、毎年、市内に管理を任せてもらえる住宅を管理していけば、やがてまちの景観とか風化による被害を防ぐことはできるんじゃないかなと。

やはり尾鷲にとっても、熊野古道がある以上、町なかにぎわい、町なか誘導の話が事業としてありますので、やはり残したい町並み、残したい景観というのが必ずあるはずですので、そういったところを重点的に、積極的にやるべきじゃないかと思いますが、そのあたり、そういった観光も含めた、観光資源も含めたという意味合いでぜひ考えていただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、ただ単なる町並みを残したい、こういう町並みを残したいので住んでもらうような対策を、空き家対策をしてやろうということではやっぱり来てもらえないんだと思いますので、総合的に、地域とか産業と絡めた形での空き家対策を進めていかなければ、移住先としては来てもらえないんじゃないかなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 移住者に対しては、やはり移住者のニーズがあると思いますので、市長の今の御答弁のとおりだと思います。

ですが、市内における市営住宅の待機者ですとか、そういった活用をしてでも尾鷲に住み続けたいと思っている方たちの支援として、そういうまちづくりを含めて考えていただきたいと。そういった中で残したい町並みのところに、そういった人たちが、まちへの協力も含めて、そういったところに住んで、協調性を持って住んでいただくというのはいいことじゃないかなと思うんですが、市長、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変難しい問題がたくさんあると思います。三林議員はそういった空き家対策に、家主に補助をしましょう、あるいは住んでもらう方にも補助を出しましょうというような意味合いで恐らく議論をされているんだと思うんですけれども、なかなか個人的な、個人の持ち家に対しての補助、あるいは個人に

対する、個人の住むための補助、そういった問題にはなかなか難しい問題があるとは思いますが、その辺の議論をちょっと検討していきたいなと思っておりません。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 公平な施策を出していくというのは難しいのは十分私も理解している上で、ただやはり市民の目線でいきますと、じゃ、どこで線引きをするのか、これ、非常に難しい問題です。やはり線を引かなくて何もやらないのが一番楽で公平なんです。

しかし、できる限りやるということは、その難しさが市民のほうから見ると、それは市側の努力なんです。それで、我々議員とか、市長もそうですが、職員の皆様も、市民の目線から見ると、汚い言葉になりますが、給料をようけもろうておくせにとか、そういったような不信感につながってくるんですね、市政の。

そういったことを払拭するためにも、そういった面で、小さな施策でも市は真っすぐ向かっていっているというところをぜひ出していただきたいと思います。やっていく上で、やはり市のやることに対して共感を得てくることで、これから尾鷲がやっていく事業に対して市民の協力が得られていくんじゃないかなと思いますので、ぜひそのあたりをお考えいただきたいなと思います。

次に、定住化支援について移っていきたいと思います。

先ほどから私は、市内の集落のほうの地域おこしの支援ですとか、移住者の支援は当然なんですけど、やはり定住化の中には、先ほども言いましたように、2本あると思います。やはり市内の若者たちが住み続けられるまちをつくるべきであるし、安心して子供を産み育てられるまちづくりを目指してもらわないとだめなのかなと思います。

その中で、やはり若年層の労働環境についてまず調査をしていただきたい。低所得者層がふえている点と、パートアルバイトがふえている、これは当然、一人親家庭とか、そういったところが、やはりパートアルバイトでしか仕事につけていないという現状があると思います。そして、世代背景として、第二次ベビーブーム世代以降であって、世代人口が多いけれども、経済の不安定や持続的な成長が期待できない社会環境の中で独身の方も多し、結婚していても、夫婦とも長時間の労働を強いられ、育児の時間がないということで出生率の低下につながっているという現状があります。

こういった中で、こういった弱者対策になるんですが、これもちょっと福祉の

ほうに触れてくるのかもしれませんが、定住化支援という中で、やはりこういった部分というのは外せない部分だと思います。こういった中で、市内のそういった状況の問題に対して、今後の取り組みを市長としてどのように考えておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 若い人たちの労働に対する条件については、これからもいろんな形での産業支援というような形で進めていかなければならないと痛感をしているところでありまして、そのために今、いろいろな施策をやらせていただいているところでもありますので、そういった形を総合的に進めることによって、若い人たちの働く環境を支援、サポートさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、もちろん子育て支援という部分については大きな力を注がなければなりませんし、どういった形が一番尾鷲にふさわしい子育て支援なのかということ、これから議論をしていかなければならないと思っております。いろんな形で、今は国、県に準じたサポートが多いわけですがけれども、そうでなしに、やはり尾鷲らしいサポート、子育て支援のサポートというのはどういう形が一番望ましいかということ、これから議論を進めていかなければならないのかなというふうに痛感をしているところでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。ぜひ、こういった劣悪な環境といえますか、そういう自分の置かれている社会環境に悩んでいる人たちも現状多い中で、ぜひ市長の温かい支援をよろしくお願いしたいと思います。

そういったことを解消していくために、まず若い人たちの意見ですが、やはり地元で安定した仕事が、将来的な安定を見込める仕事がないと、よくそういう話を聞きます。ですが、今はもう時代が変わってきて、尾鷲に別に都会風の仕事を求めるという人ばかりではないんですね。やはり地元は地元らしい仕事についても、生活が安定すればいいという考えも出てきています。

私たちもやっぱり親の背中を見て育ってきていますから、親の仕事とか、同じ家業につきたい、お父さんが例えば大工さんなら大工さんをやりたいとか、そういった方もおられるので、やはり昔から地元にあるすそ野の広い分野の仕事に着目していただけないかなと私のほうで思っております。

尾鷲には、漁業、林業、建設業、加工業、地域に密着した仕事が多かったわけ

で、それぞれの業界とか産業、文化、そういったことを守るためにも、やはり若い、新しい、新たな担い手といいますか、人材を確保し、その人たちに安定した仕事が供給できるような社会の仕組みづくりがまず大事じゃないかなと思います。

この民間の借家住宅においても、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、昭和56年以降の住宅が多いと。私たちの家もそうなんです、築40年を超えてきておまして、古い町並みの地域ほど空き家が目立ってきて、老朽化に拍車がかかっているようにも、景観的にも私は感じると思います。

その中で、住宅改修とか耐震を促すことで、町並みの保存ができて、大工仕事とか、電気屋さん、設備屋さんなど、小さな仕事が数多く見込めていくのではないかと。実際一人親方の職人さんも市内には多くて、市内に安定した仕事量があれば、雇用や担い手を確保することができるのではないかと思います。

空き家の、先ほど市長もおっしゃられた、私の発言に答弁いただいたように、やはりそういったところで住宅の改修を進めるような施策、そういったことをやることによって、そういった仕事が、小さな波及が出ていくんじゃないかと思うんですが、そのあたりを踏まえて市長、どうですかね。お考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おわせ人づくりによりまして、次代を支える人、それから、産業を支える人、地域を支える人、こういった人たちに出てきていただきたいという思いがあります。そういった中で、今、若い人たちが結構頑張っていて、いろんな試みをやっけていただいております。

それを受ける形で、今回もものづくり塾を再開すると。そのものづくり塾を再開することによって、いろんな商品が、新しい商品が生まれてきていただいて、若い人たちが頑張っただけのことにつながっていけばいいなというふうに思っております。

現在、進めております員外船誘致についても、随分、そういった形で、2月から1億数千万の水揚げがあった、それに波及して、マグロの加工等についていろんなことができないかとか、今、知恵を絞っていただいておりますので、そういった新しい形での人づくりができていけばいいなというふうに思っております。

住宅改修については、近隣市町でやってみるところもありますけども、現在のところ尾鷲市としては、まだこれを採用するところまで至っておりませんので、御了解をお願いしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

例えば、奈良県の吉野町なんかは、あそこは吉野杉の産地ですね。尾鷲と同じような状況、海がないというだけなんですけど、やはり林産材、地域産材を使って地域の業者さんを、製材屋さんを介す、大工さんを使う、そういった地元業者のことを考えた施策を打ち出してきておりまして、たしかあそこですと、新築祝い金ですと200万、リフォームですと20万円かな、そういったような形で施策を取り組んでおります。

こういったところは、住宅の場合は、そういった林業関係のところ、林業の盛んなところが多いんですけども、やはり信州の木曾とか和歌山とか、そういったところは、積極的にそういった住宅支援、改修支援を出して、そういったことと定住の支援策と結構上手に組み合わせてプログラムをつくっているようですので、定住促進ビジョンを今度考えられるときには、ぜひそのあたりも考えていただきたいなと思います。

やはりそうやって、新築住宅が建つ中で、200万という金額がどうなのか、300万、400万というところもあります。500万というところも、たしか静岡のあたりでは500万という金額を出すところもあります。そういった金額が果たして地域によってどうなのかというのはわからないんですけど、また他市町を参考にして、ぜひ市域の活性になるような施策を期待したいと思います。

それと、今、どちらかというところ、定住化についても内需のほうのお話をさせていただいたんですが、先ほどからの移住のほうへ少し入らせていただきたいなと思います。

やはりU・Iターンの希望者は、今はしっかりとした目的を持った人を対象にして、各自治体もそういう定住化促進事業を組んでおられます。やはりそれは、地域おこし協力隊のように、地域に必要な人、地域がこういう人材が欲しい、または企業が、うちはこういう企業だからこういう人材が欲しい、だが、実際少人数でやっているからなかなかそういう人材を発掘するにも手が回らないとか、そういったことを市と、市が人材をあっせんしたり、紹介しながら支援していくという支援策をとっているところが多いように感じます。

現在、尾鷲商工会議所において、新たな事業として定住化促進に取り組んでいるわけですが、地域から新たな仕事をつくり出すための短期集中実践プログラムというのを実行しようとしています。これは、学生や企業で働く人材を対象とし

たものであって、内容はフィールドワークと講義、ワークショップを組み合わせた地域課題の把握から、解決策の立案、提案といった一連のプロセスを体系的かつ実践的に学習するものであります。その上で、自身のアクションプログラムやキャリアプランを立案し、尾鷲市においては、中には尾鷲の会議所においては、地域に住む者が地域の誇れるまちを取り戻す、豊富な地域資源を活用した持続可能なビジネスモデルをつくるというのがテーマでやっております。

ぜひ、こういった商工会議所が今後取り組む事業なんですが、これは市の考えているおわせ人づくりとある意味協働していくべき事業だと私は考えておるんですが、市長もそのあたり、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲商工会議所がそのような形で施策を進めていただくことは本当にありがたい話でありまして、全国的に見ましても、岡山県とか林業のまち、それから吉野についても、ただ住宅の補助だけじゃなしに、要するに林業あるいはクラフトとか、そういったものを含めてまちづくりをやっている、あるいは小さな村にたくさんの人を呼び込んでいるところもあります。

そういった先進事例を我々も参考にしながら、こういった形ではそこから来ていただくことが可能かどうか、商工会議所の皆さんと一緒にやっていければいいなと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 担当、市長公室になると思うんですが、そこ、市長公室長、もしお考えがあればよろしくお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 先ほどの商工会議所さんの動きなんですが、都市部におられる若者等の方がそういうことをやったときに、尾鷲に、この地に彼らが望んでおる能力とか、活躍する場があるのか、あるいは、そちらの能力を発揮させる受け入れ側にそういうのがあるのかという問題はあるんですけど、これから新たな取り組みを商工会議所さんがされるので、そういうチャンスがあれば当然、総合計画の中にも経営支援ということが上がっていますので、それらについては商工会議所さんともども連携して取り組んでいきたい、このように思っています。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 会議所のほうのこのプログラムはもう既にスタートしております、9月にフィールドワークが始まってまいります。そういった中で、これ

からそこから派遣されてくるわけですが、その中で、尾鷲の情報を今のうちにどんどん提案をしたいわけですね。そうすると、会議所の持つだけの情報だけでなく、市の持っている情報とか、できる支援がプラスアルファされれば、より多くの人の目にとまるんじゃないかなと思いますので、ぜひそのあたり、ワークショップがたしか9月の半ばぐらいからです。ですので、フィールドワークですね。そういったところでぜひ選考の一つとして選んでいただけるよう、市のほうに協力をお願いしたいと思っております。

次に、今、市長も答弁いただいたように、まちによってはいろいろな取り組み方によって、農業であったり林業であったり、林業でもあっても市長のおっしゃるように木工であったり、いろいろな面での移住交流というのを試みているパターンがあります。ぜひ尾鷲市も、早急にそういったプログラムを移住交流のビジョンをつくっていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

あとは1点、私からの御質問と申しますか、私個人がちょっと疑問に思っている点で質問させていただきたいのですが、住宅支援という面で、やはりどの地域においても、先ほど市長もおっしゃられたように、地元産材を活用した住宅助成はあります。尾鷲市においても、長期優良住宅ひのきの家がございます、そういったところはみどりの協会さんがあっせんしてやっただいていただいていると。

しかし、私、個人的に今の住宅着工数を見ると、やはりほとんどと申しますか、大体7割程度がハウスメーカーになりますか、そういった形で建てられておる中で、やはり尾鷲のヒノキ産材を活用した住宅モデルをつくるべきじゃないかと。

私たちも住宅、私たちの世代ですともう建てている方も多いんですが、大体話を聞いてみますと、メンテナンス性、利便性、そういった面、あと価格、そういった形で選ばれている理由がやっぱり主な問題です。

最近、新聞にコラムと申しますか、掲載されている海山の速水林業の速水さんと写真家の川延さんの対談を私も読ませていただいているんですけど、やっぱり今の時代、家に求めていく価値が若者の間で変わってきていると。確かに私も速水さんのおっしゃるとおりだと思っておりますが、今はもう住宅が車と同じように、使い捨てる時代と申しますか、買いかえる時代というふうになっておりました、やはりそういった面で1軒目の家は安く仕上げたいというのが今の子育て世代の中にもあるのかなと思います。

そういった中で、尾鷲産材を活用していく中で、尾鷲には市有林主伐計画もございまして、そういった間伐材を利用したり、害虫によって商品にならない木

を使ったりしてでも、例えば構造用合板をつくって、例えばツーバイフォー工法で家を安く建てれるとか、そういったような考えもあっていいんじゃないかなと思います。

そういった中で、やはり合板といいましても、地域合板というのが結構やられていまして、私の知っている合板会社でも、大体今までは外国材を使っていたんですが、今、輸入コストがだんだん高くなってきまして、逆に反比例して国産材が安くなってきていると。その会社もほとんど製品の6割7割が国産材を活用しているという形で、このあたりですと和歌山県の日高のほうがそのヒノキの合板をつくっているわけなんです、そういったような形で取り組んでいる企業と、やはりこの後の市有林主伐計画もあわせて、こういった住宅、尾鷲の優良住宅の中でも、ヒノキの住宅の廉価版といいますか、プロトモデルを幾つかつくってみたらどうかなと思いますので、市長、そのあたり、どのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今年度から主伐計画を実施させていただくねらいはまさにそこにありまして、要するに尾鷲ヒノキを市場に流通させることによって、いろんな商品が生まれてくる可能性があるということでもありますので、行政も取り組むことは必要でありますけれども、これによって、尾鷲市の林業に関係する皆さんがいろんな形で、尾鷲ヒノキの利用について考えていただきたい。

例えば、隣の紀北町ではヒノキのかばんをつくっております。いろんな可能性があると思います。あるいは、岡山のある小さな村では、いろんな形でヒノキの商品をつくっております。ヒノキの名刺入れ等もつくっております。先日、東京でちょっと手に入れた商品は、ただヒノキの小さな木切れに精油を吹き込んで、においのもと、においの木というような形で売っております。知恵を絞れば、いろんな形での商品の可能性があります。

もちろん家での利用もあります。家の利用につきましては、尾鷲市としても今補助はしているところでもありますけれども、尾鷲にふさわしいヒノキの家についても、皆さんに頑張ってもらってモデル住宅等をつくっていただければなというふうに思っておりますし、そういうことが、みんなでかかっていたいかなければならないんじゃないかなというふうに痛感をしているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。今、市長がおっしゃられたとおり、

私も本当にその気持ちで、ぜひ努めていただきたいと思います。

長期優良住宅の今ある100年もつこのひのきの家という住宅が、私らの世代だともうそろそろああいう家にあこがれてはくるんですが、やはり実際のニーズとしてはもっと、今市長がおっしゃられたように、地域の人が協力し合って、市内の業者さん、市場から流通されて製材さん、大工さん、設計さん、設備屋さん、そういったところが全部一緒になって、そういった尾鷲に見合う、今の尾鷲に見合う住宅を開発するような仕組みづくりができないかなと思っておりまして、ぜひ御協力のほうお願いしたいと思います。

あとは、先ほどから何度も言いますけども、ぜひ定住化促進ビジョン尾鷲版をできるだけ早く構築していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

私の一般質問は以上です。

議長（三鬼孝之議員） 答弁はよろしいですか。

5番（三林輝匡議員） 結構です。

議長（三鬼孝之議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす6月14日木曜日には午前10時より生活文教常任委員会を開催していただき、生活文教常任委員会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時35分〕